

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉格納容器内目視点検時において、原子炉格納容器支持脚と遮へい材の間に溜まり水が認められたため、清掃。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	ドラム搬送設備の地絡箇所調査において、空ドラム缶用エレベータ位置検出スイッチ2台の絶縁不良が認められたため、当該検出スイッチを点検。	GⅢ	